

第56回釧路新聞社旗 兼 第11回釧路地区カプスリーグU-15

高円宮杯JFAU-15サッカーリーグ2019

開催要項

- 1 主 旨 日本サッカー界の将来を担うユース（15歳以下）の少年達のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図ることを目的とし、第3種年代の加盟チーム全てが参加できる大会として、本大会を実施する。この主旨を受けて、釧路地区サッカー協会として本大会を開催する。
- 2 名 称 第56回釧路新聞社旗 兼 第11回釧路地区カプスリーグU-15
- 3 主 催 釧路地区サッカー協会
- 4 主 管 釧路地区サッカー協会3種委員会
- 5 後 援 釧路市教育委員会、釧路町教育委員会
- 6 期 日 【K1リーグ】：リーグ事務局で決定する。
第1節：5月11日（土） 第2節：5月18日（土） 第3節：5月25日（土）
第4節：6月 1日（土） 第5節：6月 8日（土） 第6節：6月 9日（日）
第7節：6月15日（土） 第8節：6月22日（土）

【K2リーグ】：リーグ事務局で決定する。
第1節：5月11日（土） 第2節：5月18日（土） 第3節：5月25日（土）
第4節：6月 1日（土） 第5節：6月 8日（土） 第6節：6月 9日（日）
第7節：6月15日（土） 第8節：6月22日（土）
- 7 会 場 【K1リーグ】：リーグ事務局で決定する。
第1節：釧路町多目的広場 第2節： 第3節：
第4節： 第5節： 第6節：
第7節： 第8節： 第9節：

【K2リーグ】：リーグ事務局で決定する。
第1節：釧路町立富原中学校 第2節： 第3節：
第4節： 第5節： 第6節：
第7節： 第8節： 第9節：
- 8 参加資格 (1) 本大会参加申込締切日までに(公財)日本サッカー協会に第3種登録した加盟チームであること。
(2) (1)項のチームに登録された選手であること。
(3) (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内のチーム間であれば移籍手続を行うことなく本大会に参加させることができる。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第4種年代のみとし、同一クラブ内の第4種複数のチームから選手を参加させることも可能とする。第3種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。

(4) セカンドチームの大会参加についてはこれを認める。但し、ファーストチームの下のリーグまでしか昇格できない。上位チームの降格により同じリーグとなる場合は、セカンドチームは自動的に降格する。
- 9 登録変更 ウィンドウ チーム移籍の手続きを経ないでチーム間の移動ができる期間を設定する。6月1日～3日とし、この期間内にチームは所属リーグ事務局・変更後リーグ事務局・3種委員長の3者に移動の申請を行い、手続きが完了した選手は試合の出場が可能となる。
- # 選手のプ ロテクト 複数チームが出場している場合は、上位チームの選手内GKを除き10名をプロテクト選手として登録し、その選手は下位リーグへ移動は出来ない。但し、負傷などが合った場合は、登録移動ウィンドウを使い、登録の変更はできる。
- 11 参加チーム 【K1リーグ】
釧路市立鳥取西中学校、釧路市立景雲中学校、厚岸町立厚岸・真龍中学校・浜中町立散布中学校合同、釧路市立青陵中学校、北海道コンサドーレ釧路U-15 2nd、釧路市立大楽毛・幣舞・北中学校合同、SC釧路U-15 2nd

【K2リーグ】
釧路町立富原中学校、INFINITY・リベラルティ、釧路町立遠矢中学校、釧路市立景雲中学校2nd、北海道教育大学附属釧路中学校、釧路市立青陵中学校2nd、釧路市立鳥取西中学校2nd
- 12 競技規則 リーグ実施年度の(公財)日本サッカー協会競技規則による。ただし、以下の項目については本リーグ規定を定める。
(1) 本リーグ登録選手の中から各節ごとに20名の選手を登録できる。
(2) 選手交代は競技開始前に登録した最大9名の交代要員の中から最大9名までとする。「自由な交代」は採用しない。
(3) ベンチ入りできる人員は14名（チーム役員5名、選手9名）を上限とする。
- 13 競技方法 (1) リーグ戦方式(1回戦総当たり)とする。
(2) 試合時間はK1リーグ70分(35分ハーフ)、K2リーグ60分(30分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)は原則として10分とする。
(3) 順位の決定は次の順序により決定する。
①勝点(勝3点、引分1点、負0点) ②ゴールディファレンス ③総得点 ④当該チームの対戦成績(勝敗) ⑤同総得点 ⑥実行委員会による抽選

- 14 懲 罰 (1)本リーグにおいて規律委員会を組織し、委員長は釧路地区カブス実行委員長が兼任する。委員の人選については委員長に一任する。
- (2)本リーグにおいて退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本リーグの規律委員会において決定する。ただし、この規定は本リーグのみの規定とする。
- (3)本リーグの期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。ただし、この規定は本リーグのみの規定とする。
- (4)本リーグ諸規定及び本記載事項にない事例に関しては、リーグ規律委員会にて決定する。
- 15 参加申込 参加チームは、以下の手続きを期日までに完了すること。
- (1)参加申込書の提出
- ①所定の用紙をE-mailで申込先Aに提出する。
- ②提出締め切り日：平成31年4月26日(金)17:00まで
- (2)選手登録用紙の提出
- ①所定の用紙をE-mailで申込先A及びBに提出する。
- ②選手登録用紙に記載する背番号は、選手固有のものとする。
- ③提出締め切り日：平成31年4月26日(金)17:00まで
- (3)大会参加料の納入
- ①参加料 : 10,000円
- ②納入期限：令和元年5月11日(土)までCへ納入する。
- | |
|---|
| 提出先A：リーグ実行委員長（八城：釧路町立富原中学校）
提出先B：広報担当（伊藤：INFINITY）
納入先C：会計担当（田村：釧路市立鳥取西中学校） |
|---|
- 16 追加登録
登録変更 選手の追加登録は所定の用紙を用い、釧路地区サッカー協会3種委員長に新生すること。同時に、実行委員長にも直接同様の申請をおこなうこと。また、選手の移籍に伴う追加登録については移籍手続きを完了してから行うこと。追加登録の申請メ切りは各節の3日前16:00までとする。（※登録移動ウィンドウとは異なることに注意）
- 17 ユニフォーム (1)ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)は正の他に、副として正と色の異なるユニフォームを参加申込の際に記載し、各試合に必ず携帯すること(F・P・G・K共用)。(公財)日本サッカー協会に登録されたものを原則とする。
- (2)審判(黒色)と同一または類似したシャツを試合において着用することはできない。
- (3)ユニフォームの色・背番号の参加申込以降の変更は認めない。
- (4)シャツの前面・背面に選手登録用紙に記載された選手固有の番号を付けること。
- (5)その他の事項については(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規定による。
- 18 帯同審判員 本リーグは相互審判で行う。参加チームは(公財)日本サッカー協会認定審判員(4級以上)1名を必ず帯同させること(チーム役員も可)。また帯同する審判員の氏名、資格等を参加申込書(選手登録用紙)に記載すること。
- 19 監督会議 日時：平成31年4月21日(日) 14時から
場所：釧路町立富原中学校 1階 木工金工室
- 20 負傷及び
事故の責任 リーグ期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うこととする。また、医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行う。
- 21 参加チーム
の入れ替え リーグの成績により、以下の通り後期の釧路地区カブスリーグ参加チームの入替を行う。
- (1)K1リーグ最下位のチームはK2リーグへ自動降格、K2リーグ1位のチームはK1リーグへ自動昇格とする。
- (2)K1リーグ準下位、K2リーグ2位のチームは入替(順位)戦に参加する。
- (3)K1リーグの出場チームで、後期リーグ選手登録数が11人未満の場合は、K2リーグへ自動降格する。
- 22 その他 (1)本リーグは実行委員会を組織し運営を行う。委員会は3種委員長及び参加チーム選出の実行委員(各1名)で構成し、実行委員長は3種委員長が務める。
- (2)参加チームには会場責任者、審判責任者、競技責任者を割り当てる。
- (3)出場チームは(公財)日本サッカー協会発行の選手証を持参すること。ただし、写真添付により、顔の確認ができるものであること。
※選手証とは、(公財)日本サッカー協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またはスマートフォンやPC等の画面に表示されたものを示す。選手証は試合前にエントリー用紙と同時に大会本部に提出すること。
- (4)第1試合においては開始40分前、第2試合以降は前試合のハーフタイム時に、当該チーム監督はメンバー表3枚と選手証、ユニフォーム(明確に判断できる場合は不要)を持参し、担当審判・競技責任者(可能であれば)を加えて大会要項の確認と出場停止選手の確認、ユニフォームの色最終決定をマッチミーティングとして行う。
- (5)参加資格に違反したり、その他不都合な行為の発生した場合は、そのチームの本リーグへの出場を停止する。
- (6)開催要項に規定されていない事項についてはリーグ実行委員会において協議の上決定する。
- (7)参加チームは、傷害保険に加入し、リーグでの傷害に対応すること。
- (8)荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合はリーグ実行委員会において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
- (9)指導者が選手を引率する際の遵守事項
- ①選手の個々の権利・尊厳及び価値を尊重し、平等に扱うこと。
- ②選手の福利及び安全を最優先で扱うこと。
- ③身体に対する暴力行為を行わないこと。
- ④不適切な言葉を使用しないこと。

⑤身体に対する暴力行為や不適切な言葉の使用を放置しないこと。
上記事項に反する行為が行われた場合は、当該チーム・指導者・選手等に対し、リーグ役員（ウエルフェアオフィサー）により事情聴取が行われることがある。